

平成25年度

下期定期監査報告書

帯広市監査委員

帯監査第71号
平成26年3月27日

帯 広 市 長 米 沢 則 寿 様
帯 広 市 議 会 議 長 野 原 一 登 様
帯 広 市 教 育 委 員 会 委 員 長 田 中 厚 一 様

帯 広 市 監 査 委 員 西 田 讓
帯 広 市 監 査 委 員 秋 田 勝 利
帯 広 市 監 査 委 員 石 井 啓 裕

定期監査報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成25年度に実施した定期監査について、その結果を同条第9項の規定により提出します。

目 次

第 1	監査の項目	1
第 2	監査の目的	1
第 3	監査の対象	1
第 4	監査の範囲及び方法	1
第 5	監査の期間	1
第 6	監査の結果	2
第 7	監査結果に関する意見	4

定期監査報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、次のとおり定期監査を実施した。

第1 監査の項目

収入及び支出事務等の執行状況について

第2 監査の目的

収入事務は、調定、徴収、滞納整理などの収納状況等の事務全般及び収納現金、金券類の管理について、また、支出事務は、事務事業に係る支出負担行為等の執行状況全般について、関係する法令などに基づき適正に執行されているか監査を行い、効率的な行政運営の確保に資することを目的とした。

第3 監査の対象

市民活動部（安心安全推進課、親善交流課）

保健福祉部（社会課、障害福祉課、高齢者福祉課）

こども未来部（こども課、児童会館）

上下水道部（料金課、水道課）

学校教育部（学校教育課、学校教育指導室、学校給食共同調理場）

生涯学習部（スポーツ振興室、図書館、百年記念館）

選挙管理委員会事務局（選挙課）

監査委員事務局

第4 監査の範囲及び方法

1 範囲

平成25年4月1日から平成25年9月30日までに執行された事務を対象とした。

2 方法

監査を行う歳入及び歳出の項目等については、抽出を行い、対象課から帳簿等の関係資料の提出を求め、これらの書類を審査するとともに、必要に応じて関係職員から説明を受けるなどの方法により監査を行った。

第5 監査の期間

平成25年9月25日から平成26年3月25日まで

第6 監査の結果

監査の結果は、全体的に見て適正に事務処理が行われていたが、一部に改善又は検討を要する事務処理があったので、特記事項として記載する。

1 市民活動部

(1) 安心安全推進課

特記すべき事項はなかった。

(2) 親善交流課

特記すべき事項はなかった。

2 保健福祉部

(1) 社会課

グリーンプラザ産業廃棄物収集・運搬及び処分業務において、机・椅子等の不用物品決定を行うことなく廃棄処分していた。

(2) 障害福祉課

特別障害者手当において、現況届の確認漏れにより、支給停止すべき支払が継続されていたものがあった。

(3) 高齢者福祉課

特記すべき事項はなかった。

3 こども未来部

(1) こども課

特記すべき事項はなかった。

(2) 児童会館

特記すべき事項はなかった。

4 上下水道部

(1) 料金課

特記すべき事項はなかった。

(2) 水道課

特記すべき事項はなかった。

5 学校教育部

(1) 学校教育課

特記すべき事項はなかった。

(2) 学校教育指導室

市内出張精算旅費の支出事務において、用務終了から支払まで4か月を要しているものがあつた。

(3) 学校給食共同調理場

特記すべき事項はなかった。

6 生涯学習部

(1) スポーツ振興室

特記すべき事項はなかった。

(2) 図書館

空調設備保守点検業務委託料の設計において、特段の理由もなく、調整率を乗じていた。

(3) 百年記念館

特記すべき事項はなかった。

7 選挙管理委員会事務局

(1) 選挙課

特記すべき事項はなかった。

8 監査委員事務局

特記すべき事項はなかった。

第7 監査結果に関する意見

収入及び支出事務全般について監査した結果、全体的には改善が図られていましたが、前回までに指摘した同じ誤りを繰り返している事例が一部に見受けられました。

特に、支出事務において、物品の処分や現況届の確認及び委託料の設計などに注意を欠くものが見受けられたところであり、条例・規則等に基づき、細心の注意を払い事務を執行する必要があります。

今後においては、研修機会の充実などにより、職員の経理事務に関する基本的事項の習熟やスキル向上を図ることはもとより、事務処理の誤りが適時に発見、訂正されるよう決裁過程において点検、確認の体制を強化するなど、内部統制の一層の強化、充実に努められますよう期待いたします。